

書評

工藤 浩著 『氏族伝承と律令祭儀の研究』

青木 周平

私が学生時代を過ごした昭和四十年代は、氏族伝承の研究が盛んであった。井上光貞「帝紀からみた葛城氏」(『古事記大成』4、平凡社、昭和三十一年十二月)により確立したといつてよい氏族論を、文学の側から伝承の形成論として取り入れた黒沢幸三「古代息長氏の系譜と伝承」(『文学』三十三卷十二号、昭和四十年十二月)などを夢中になって読んだ記憶がある。その影響もあり、私の卒業論文は倭建命と尾張氏の繋がりを論じたものであった。しかしその氏族伝承論も昭和五十年代になると次第に勢いがなくなり、平成に入ってから消え去っていったように思われる。平成の『古事記大成』を指した古事記学会編『古事記研究大系』が「古事記の氏族伝承」(第九巻)を刊行できず、「古事記論集」(おうふう、平成十五年五月)として他巻のテーマと合わせて出版されたのも、故無きことではない。そのような状況の中で、氏族論の新しい理論的武装をもって、本書は刊行された。

その「氏族伝承」へのアプローチの方法を、第II部「先代旧事本紀の研究」の第三章「ニギハヤヒ降臨伝承の形成」と第五章「ニギハヤヒ降臨伝承の方法と意義」とを比較する形で検証してみたい。第三章では、まず記・紀のニギハヤヒの記述の異同を、もと

になったであろう物部氏側の資料を記・紀編者が取捨選択した基準や方法の違いと押さえる。そして記・紀の天孫降臨神話を七要素に分け発展段階を分析した三豆彰英の理論に基づき、「天神本紀」のニギハヤヒ降臨の七要素を抽出し、記・紀「古語拾遺」からの抄録のあり方を丁寧に分析する。その分析を踏まえて、当該伝承から記・紀の影響を払拭した形を七要素で示し、更に「天神本紀」編者の加筆の要素を取り除き、物部大連の始祖伝承としての「原形」を想定した。特にニギハヤヒが携えたのは十種瑞寶ではなく靈剣ツノミタマであった、という主張が目玉である。第五章では、その主張を、『先代旧事本紀』内部の「十種瑞寶」に対する一貫性のない姿勢と捉え、述作者のレベルで合理的な説明を試みる。ここでは、「天神本紀」「天孫本紀」「天皇本紀」という内部での相違と、記・紀「古語拾遺」の引用態度の相違が慎重に検討され、大連系の始祖伝承に首系の詞章が吸収されたと結論付ける。一見すると第五章は第三章の延長の論と思われるが、次の言葉はアプローチの方法の違いを示しており、興味深い。

しかしながら本章では、『先代旧事本紀』の所伝に基づいて物部伝承を記・紀以前に遡るといふ考察は行わないことにする。『先代旧事本紀』のニギハヤヒ降臨伝承から、記・紀に依拠した部分を取り除いてゆき、物部伝承の原形を探つてゆく方向の考察では、記・紀の読み、更には『先代旧事本紀』の構造という二つの重要な問題が視野に入つてこないからである。

記・紀の読みを問い、『先代旧事本紀』の構造を問うことは、

作品論的アプローチに他ならない。第三章では三品彰英の形成論に基づき、その「原形」を問う方向を示したのに対し、第五章が作品論的アプローチを試みているのは、両論文（初出）の書かれた七年という時間の流れの中での、著者の方法論の変質を示しているとみてよい。著者の新しい理論的武装は、作品論としての見方に、記紀の受容論としての意味づけを加えてなされていると思われる。以下そのような視点から印象に残った諸論文を適宜取り上げてみたい。

第一部「神功皇后伝説の研究」では、第二章「住吉神の神格」と第四章「神功皇后伝説と八十嶋祭」に注目した。第二章は、『古本書紀』の神功皇后の懐妊の時期を示す「今…始」「今」のもつ意味を問う。この『日本書紀』の表現の分析がおもしろい。結論的には、この託宣の表現は神懸かりの状態で皇后が住吉神の子を懐妊したことを示すという。神婚の表現とみることで、その父は仲哀天皇ではありえず、当該伝承を住吉神の神威譚とみる一つの証拠を提示したことになる。しかし、その「今…始」「今」が原伝承の段階に存したとのか、「河内王調の意識」とかいう発言は不要である。証明できない、少なくとも著者がこの論で実証していないことには触れるべきではない。第四章では、八十嶋祭の祭儀から、住吉神の神威譚としての神功皇后伝説が形成されたとする説に対し、『日本書紀』の神功伝説が享受される過程で八十嶋祭の祭儀が生じたと説く。周知の如く、八十嶋祭はその本義・成立が明らかでなく、従来から諸説がある。その諸説を丹念に批判・

検討し、八十嶋祭は嘉祥三年に創祀された天皇の即位儀礼であり、目的は鎮魂による大八洲霊の玉体付着と禊の二面で捉えられ、とした。嘉祥三年の記事をどう見るかがポイントであるが、本論の特徴は、その前後の時代背景から日本紀講との関わりを導き出した点にある。すなわち、仁明・陽成・醍醐・朱雀の治世に日本紀講が八十嶋祭の実施とあい前後して行われている点に注目し、『日本紀私記』丙本や『日本紀竟宴和歌』の内容が神功皇后伝説にふれていることをまず確認する。そして、第五回の日本紀講の私記の著者、矢田部公望の『先代旧事本紀』への関与を踏まえて、公望が石上神宮の鎮魂術を八十嶋祭の鎮魂手法に取り入れたと推定する。このあたりの論証は鮮やかであり、『日本書紀』の享受と八十嶋祭の関係が動的に浮かび上がってくる。また、『住吉大社神代記』に八十嶋祭への明言がないのは、タモミノスクネを祖に持つ津守氏による住吉神祭祀の正当性を主張するところに眼目があるからであるという。そこに八十嶋祭へ津守氏が参画すべきだという訴えを読み解くことなどには、『古語拾遺』をはじめとする「氏文」への、著者の一貫した見方が感じられる。

第二部「先代旧事本紀の研究」は、全十章から成り、質量共に本書の中核をなす諸論が配されている。まず「はじめに」で『先代旧事本紀』の研究史を略述した上で、さらに追求されるべき問題を二点に絞りこむ。第一に、主題・構想と記事の内容・配置との関係の究明、第二に、物部氏の氏族伝承としての再考という問題である。この二つの問題は、当然相互に絡み合うものであるが、第一の究明は、主に第一章「主題と構想」、第二章「人代記事・

国造本紀の構成」、第九章「スサノヲ後裔系譜序説―タケミナカタ神の定位―」、第十章「スサノヲ後裔系譜―「地祇本紀」の構想―」で果たされる。特に第二章と第九、十章は力作である。

第二章は、『日本書紀』の神武紀以後の記事と、「皇孫本紀」「天皇本紀」「神皇本紀」「帝皇本紀」の記事を対応する形で示し、三十項目に内容を整理し、『日本書紀』の採否に一貫した判断基準があることを発見する。その発見は、原則として省略すると思われる十三項目が例外的に採用された例の検討によりなされている。すなわち、採用例の多い推古、神武の順に、述作者の意図が強く反映されており、それぞれの記事の重要性が採用の一つの基準になつていているという。その採用が、物部氏の関係する記事に限らないという指摘も貴重である。さらに、「天皇本紀」にのみ『古事記』『古語拾遺』が集中して依拠されたという指摘も興味深い。『日本書紀』一辺倒でないところにも、『先代旧事本紀』の特徴があるのである。ともかく、記・紀などの先行文献に依拠したかどうかの慎重な検討が目を引く。なぜその文献でなければならぬか、その理由付けが本論の説得性を高めている。また、「国造本紀」に記・紀が引用された箇所があるという具体的指摘は、比較的信憑性が高いとされる「国造本紀」の、今後の利用において一つの警鐘となろう。第九、十章は、スサノヲ後裔系譜がなぜ存在するのかを問う。第九章では、タケミナカタの「ナカタ」は「縣」の音転であり、出雲縣の設置者としてのフツヌシが「御縣の神」とよばれ、それが音転してミナカタノカミと通称されたという。タケミナカタは諏訪に土着していた神ではなく、『古事記』と『出

雲国風土記』の記事を恣意的に結びつけ、石上神宮(フツヌシ)の称揚を意図した「地祇本紀」の系譜操作の結果生まれた神であると説く。なぜ出雲系の系譜が独自に取り入れられたかを、諏訪や越との繋がりに物部氏の意図を介在させることにより読み解くのである。第十章では、さらに視点を広げて、オホナムチノオホモノヌシという『日本書紀』の立場を一歩進めて、三輪山伝承の主体をも出雲系のオホナムチとし、それとスサノヲ系譜を結びつけたと説く。その系統に諏訪、宗像、賀茂の神々がいることにより、その系統はニギハヤヒを祖とする物部氏と姻戚関係にあったと間接的に表す意図があったと結論付ける。『先代旧事本紀』のスサノヲ後裔系譜は、記紀の系譜を統合しつつ、編者のあらたな主張を加えつつ編まれたというのである。なぜそのような姻戚関係を示す必要があったかは、編纂当時における外的状況、特に賀茂神の神威を取り込む必要性から説かれている。この第九、十章は、やや論証力が弱い。しかし、物部氏と出雲系の神々を結びつける系譜操作には、推理小説を読むような面白さがある。

第二の物部氏伝承の再考は、先に取り上げた第三章・第五章と、第四章「キナベ伝承の発生と展開」、第六章「石上神宮の呼称」、第七章「鎮魂祭起源の伝承」、第八章「ニギハヤヒ後裔系譜―高倉下の定位―」でなされる。第四章では、五世紀に造船技術者として新羅から渡来したキナベが物部氏の配下に入り、その服属伝承としての原伝承を想定する。『先代旧事本紀』はニギハヤヒノミコトの河内降臨の伝承に、その随伴者という面のみを利用して取り入れたという。あまり取り上げられない氏族に光を当てた点

は貴重だが、方法論的には不満が残る。第六、第七、第八章は、第三、第五章の延長に意味付けられる諸論である。周知のごとく、物部氏を扱う際に厄介な問題として、物部大連と物部首との関係をどう見るかということがある。第六章はこの問題に果敢に取り組み、『先代旧事本紀』の編者に石上神宮の関係者を想定する。

これは新説ではないが、物部首が「フル」、物部大連が「フツ」という石上神宮を示すキーワードと結びつく経緯の説明は鮮やかである。第七章は、『先代旧事本紀』が、記・紀の天孫降臨神話に基づいて、律令祭儀としての鎮魂祭の起源を位置づけるに至った経緯を跡づける。それは記・紀の系譜記事の受容と再編という方法でなされ、ニギハヤヒ―ウマシマチの物部氏の始祖二代をもとに、その後裔の人物を二系統（大連系と首系）に分けて繋ぐ形で示された。そしてその意図は、律令祭儀としての鎮魂祭を、ウマシマチの子孫が担い続けることの保証にあつたという。この系譜再編が、記・紀神話の祭儀神話化と相互補完的な関係にあつたと

新刊紹介

岸 正尚著

『万葉集と上代歌謡』

上代韻文に関する論考を中心とした著者の個人論集である。全三編構成。第一編「万葉集の深奥を刷る」では、吉野行幸歌、伊勢行幸歌、日並皇子の挽歌、志貴皇子の颯

いう指摘も注意したい。第八章では、『日本書紀』のイハレビコ熊野平伝説を、フツノミタマを抛り所にして新しい氏族伝承を創作するという手法を提示した。氏族伝承の新たな創作にまで論が進むと、にわかには賛同できないものがある。しかし、氏族伝承の再考に一つのあらたな視点を提供したことは間違いない。残された紙数も少なくなり、第三部「記・紀受容の諸相」にはふれることができない。ご寛恕を請う。著者、工藤氏には、すでに『新撰亀相記の基礎的研究』という著書がある。これは第二十三回上代文学会賞を受賞した好著である。その選考に当たった一人として、本書の刊行には感慨深い思いがある。本書は、その視点と方法を、さらに広げつつ徹底させたものである。記・紀の享受としての律令祭儀と氏族伝承は、本書においてみごとに手を結んだといつてよい。氏族論の新しい武装はここに果たされたことになる。

（二〇〇七年四月 新典社 A5判 三七四頁 税込一〇五〇〇円）

鼠の歌、神丘と春日野で詠んだ赤人の歌、周准球名娘子の歌、池主来贈戯歌と再来贈歌、亡妾を悲しむ十三首を扱った七編の論考において、それぞれの歌の特質や歌人像を詳細に分析しながら、歌の背後にある時代の本質に鋭く切り込もうとする。第二編

「歌謡世界のメカニズムを探る」では、上代歌謡の口承・記載という伝承形式のもつ機能について独自の見解を示している。第

（二〇〇七年三月 青柿堂 四六判 三三〇頁 税込二五二〇円） [李 満紅]